

静岡県における 多文化共生への取組



静岡県 地域外交局 多文化共生課

富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

1

静岡県の概況

◇ 人 口

3,674千人(2017.9.1現在)

◇ 県内総生産(GDP)

15兆4,425億円、全国第10位 (2014年度)

◇ 一人当たり県民所得

322.0万円、全国第3位 (2014年度)

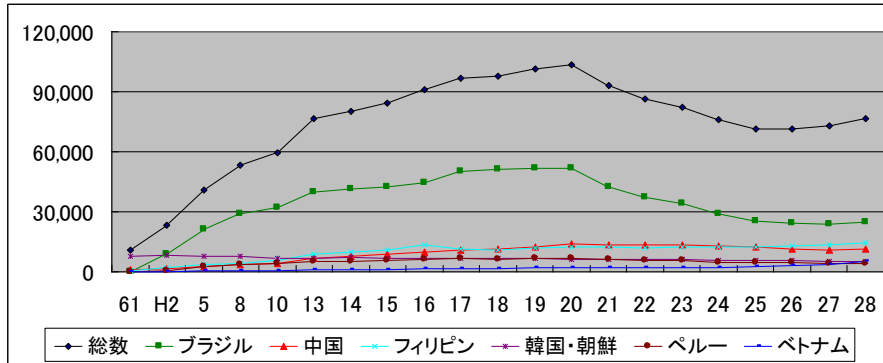
富国有徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

2

静岡県外国人住民数

静岡県の外国人住民数(2016年)は
76,599人(県内人口の2%)

1989年(平成元年)の外国人登録者数の約5.5倍



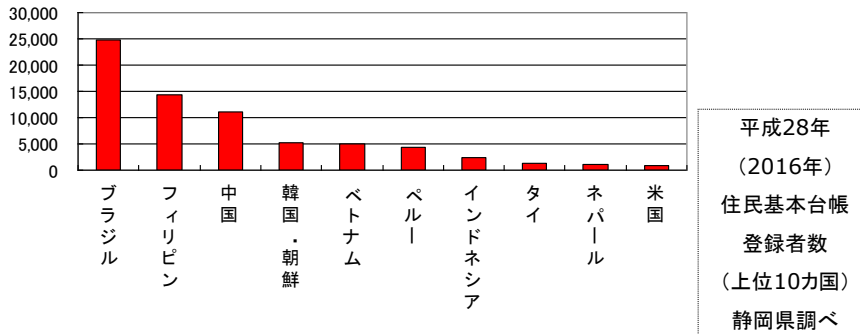
富国徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

3

静岡県の在留外国人の特徴(国籍別)

ブラジル人が1位の約33%

全国では中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ブラジルの順

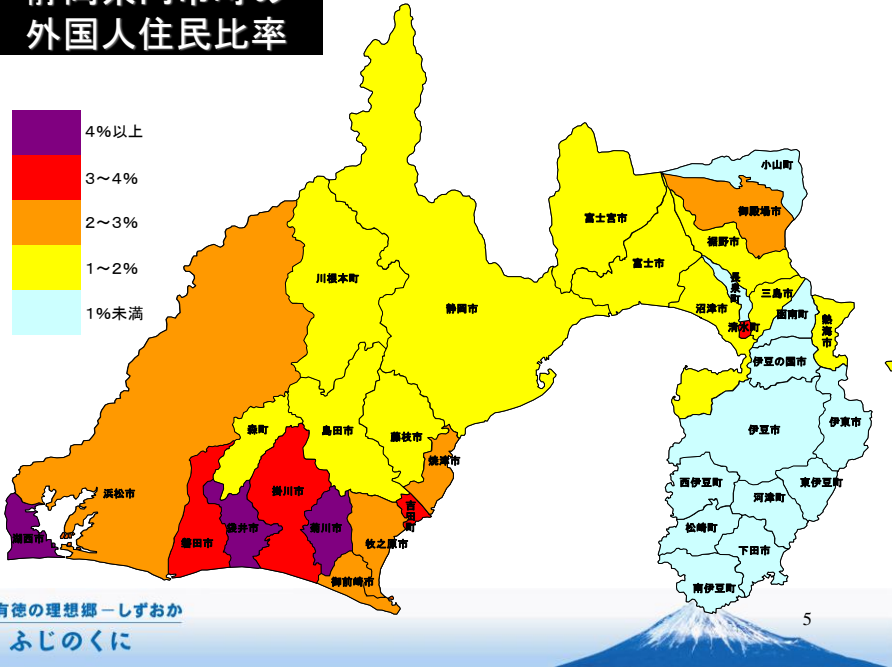
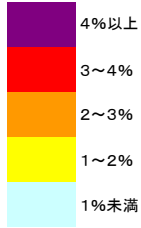


平成28年
(2016年)
住民基本台帳
登録者数
(上位10カ国)
静岡県調べ

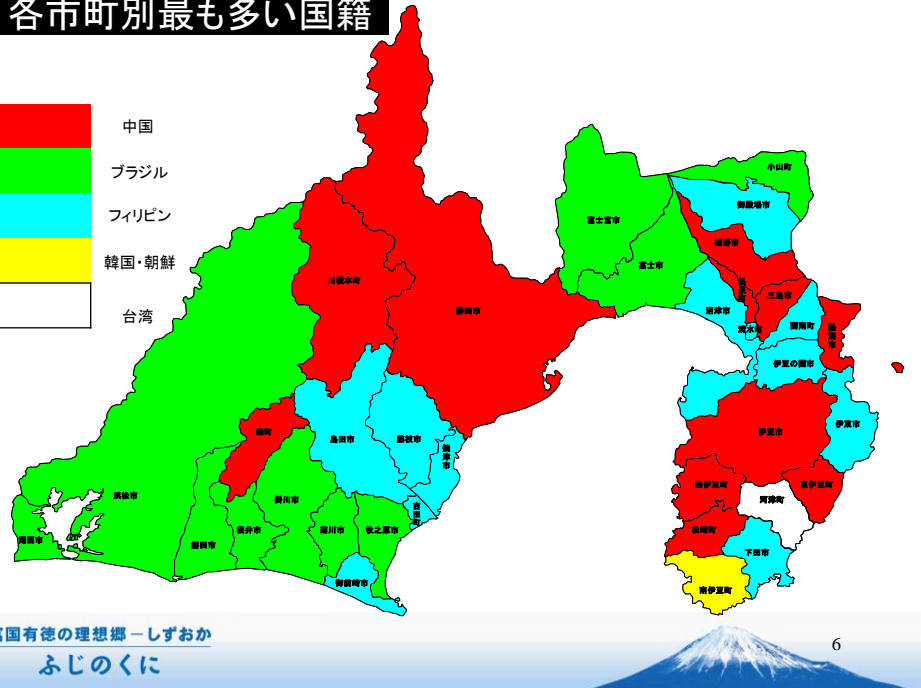
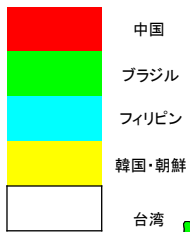
富国徳の理想郷—しずおか
ふじのくに

4

静岡県内市町の 外国人住民比率

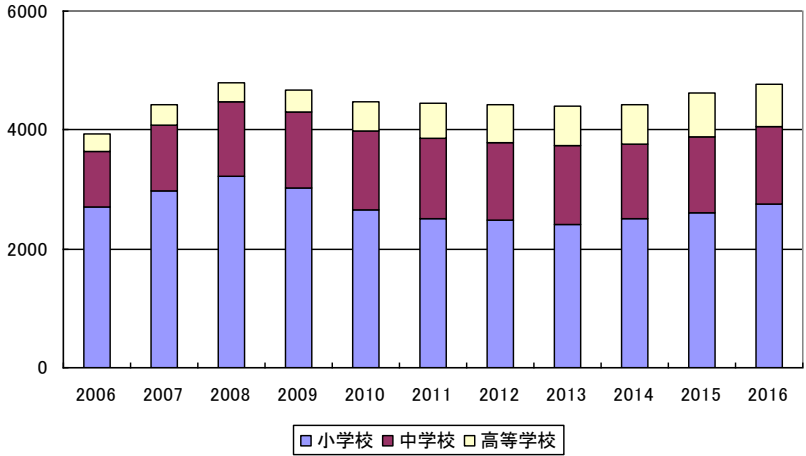


各市町別最も多い国籍



静岡県の外国人児童生徒の 公立学校在籍状況

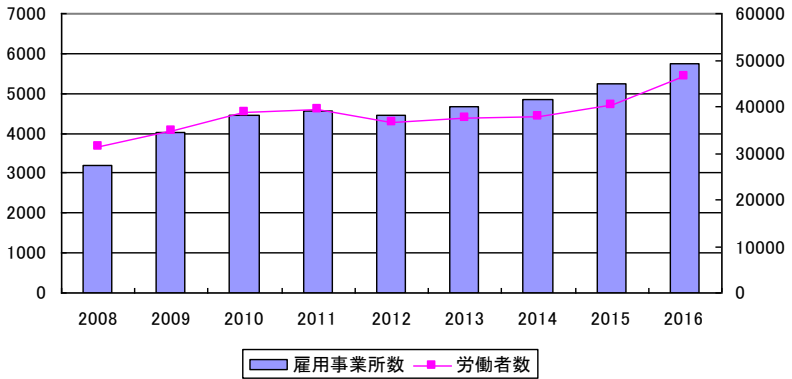
(人) 定住外国人数と同様に、近年、再び増加傾向にある



静岡県の外国人雇用事業所数 及び外国人労働者数の推移

リーマンショック後、再び増加傾向にある。

(事業所) (人)



在留外国人増加の背景

◆平成2年の改正入管法施行

在留資格の拡大(日系3世までに定住資格が与えられる)

→国内での活動に制限がない日系南米(ブラジル・ペルー等)人が増加

→県西部は「モノづくり」の工場が多く、現場での労働に従事することに

◆中国・東南アジアからの研修生の増加

平成5年に外国人研修・技能実習制度が創設

→「研修」の在留資格で滞在する外国人は、約6.5倍に増加

→平成28年末時点で「技能実習」で滞在する外国人は228,588人に上る。

◆中国・東南アジアからの「花嫁」増加

全国の国際結婚数は平成2年25,626人から平成21年34,393人(1.74倍)に増加。

「定住」外国人の抱える課題

- ◎**地域生活**
 - ・日本語でのコミュニケーションが困難
 - ・日本の生活習慣に慣れていない
(ゴミの出し方、夜中は静かに、など)
- ◎**子どもの教育**
 - ・日本語による授業についていけない
 - ・不就学や不登校が発生しやすい
- ◎**医療・保険**
 - ・保険制度に加入していないケースも
 - ・病院で症状を伝えるのが困難
- ◎**労働**
 - ・派遣労働による不安定な雇用

多文化共生とは

県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解と
協調の下に、安心して、かつ、快適に暮らすこと

なぜ多文化共生？

- 経済のグローバル化、入管法の改正、技能実習制度での人材受入等により、外国人の増加や定住化が進行
- 外国人を取り巻く課題も教育、雇用、地域共生など多岐にわたって発生
- 外国人を観光客や一時滞在者としてではなく、生活者・地域住民＝「外国人県民」として認識する視点が必要

多文化共生の地域づくりを推進するためには、行政だけでなく、地域、県民、NPO、ボランティア団体、企業など多様な関係主体が、連携・協働を図りながら積極的に取り組むことが不可欠。

静岡県の多文化共生施策の方向性

静岡県内に居住する外国人及び日本人が、相互の
理解と協調の下に、安心して、かつ快適に暮らせる
日本の 理想郷を目指す。

ふじのくに多文化共生推進基本計画策定(H23～29)

基本方向	施策の方向
1 【相互理解】 誰もが理解しあえる地域づくり	1 多文化共生意識の定着 2 外国人県民のコミュニケーション支援
2 【快適な暮らし】 誰もが快適に暮らせる地域づくり	3 子どもの教育環境の整備 4 雇用・就労環境の整備による雇用安定 5 居住・医療・保健・福祉など生活環境全般の充実 6 外国人県民が活躍できる場づくり
3 【安全・安心】 誰もが安全・安心を実感できる地域づくり	7 危機管理対策の推進 8 防犯・交通安全対策の推進

外国人の子どもの教育の課題

(1) ダブルリミテッド

「母国語も日本語も不十分な子ども」(ダブルリミテッド)

親の就労形態は派遣労働が多く、週末勤務、夜勤が多い
親子の会話の不足から、母語を学習する機会が少ない。

(2) 学力に結びつく日本語力の不足

- ・日本語の会話(生活言語)はできても、学力に結びつく日本語(学習言語)を身に付けていない子どもが多い。

(3) 義務教育年齢後の支援体制

- ・高等学校での受入れ体制、就職支援など。

外国人の子どもの教育環境整備

◆外国人の子どもの不就学実態調査

- ・平成25年度より、不就学の実態を正確に把握するため、実施済みの浜松市を除く全市町で実施。
- ・日本語能力の不足等の外国人の子どもの課題の実情も調査。

◆外国人の子ども育成支援事業(就学対策)

- ・不就学を防ぎ将来活躍できる人材育成のため、県教育委員会と連携し、市町における地域総ぐるみの支援体制の整備を促進。

(取組内容) 教科支援人材・外国人の初期支援人材の育成、
モデル支援教室実施による市町での支援員活用促進

◆外国人の子ども教育支援基金事業

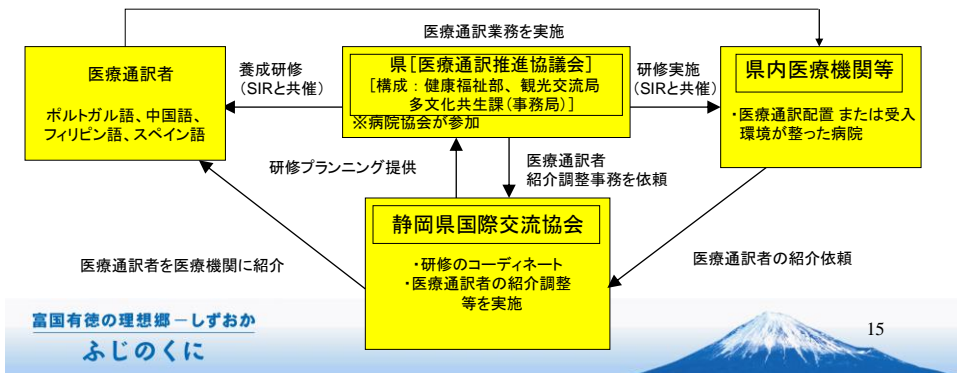
- ・外国人の子どもを将来活躍できるグローバル人材として地域全体で育てるため、企業等からの寄付を活用して日本語の習得や地域での居場所づくりなどの支援を行う。

医療通訳体制整備

◆県内医療通訳体制の整備

・日本語能力が十分でない外国人住民が安心して医療機関を受診でき、健康に暮らすことができる環境をつくるため、健康福祉部等と連携し医療通訳体制を整備する。

(取組内容) 医療通訳者の養成・紹介、医療通訳受入環境体制整備、静岡県医療通訳推進協議会の開催



「やさしい日本語」を活用した外国人県民への防災意識の普及・啓発

●日本語理解能力が不足する外国人住民は災害時に要援護者となりうる。そのため、緊急時における外国人への連絡手段として「やさしい日本語」の活用を力を入れている。

●逃げるときに持つもの (非常用持出品)

必要なものは、家族で違います。何がなか家族でパスポート(身分証明書)と いつも使っている薬 逃げてください。

- 外国人県民向け「やさしい日本語」等防災講座の実施・促進
- 地震防災ガイドブック、避難生活ガイドブックの「やさしい日本語」版を作成。(市町の転入窓口で防災マップと共に配布、地域防災訓練等での活用等)

静岡県多文化共生基礎調査①

1 調査目的

今後の多文化共生意識普及施策及び平成29年度に策定予定の「ふじのくに多文化共生推進基本計画」の基礎資料とするため、外国人及び日本人県民を対象に、多文化共生に関する意識や生活の実態等を調査するための調査を実施。

2 実施方法

公立大学法人静岡文化芸術大学に調査分析を委託。

委託期間：平成28年5月13日～平成29年3月17日

3 調査内容

外国人県民に対しては、日本語の能力、現在及びこれまでの仕事、日本社会とのかかわり、災害(危機管理)への備え、子どもの将来等について、調査している。

日本人県民に対しては、外国人住民に対する親しみや多文化共生に関する意見等について、調査している。

富国有徳の理想郷—しずおか

ふじのくに

17

静岡県多文化共生基礎調査②

4 調査対象の範囲

(1) 対象者等

対象者	県内に居住する16歳以上の日本人及び外国人 ※外国人は、住民基本台帳人口数1,500人以上の7か国(県内外国人人口の88%)
対象市町	外国人人口上位5市(外国人人口の56%) ※磐田市は同様の調査を平成27年度実施のため除く 【西部】浜松市、掛川市【中部】静岡市【東部】富士市、沼津市
抽出方法	対象市に対し、住民基本台帳から国籍別に無作為抽出を依頼。

(2) 回答状況

	ブラジル	フィリピン	中国	韓国又は朝鮮	ペルー	ベトナム	インドネシア	外国人計	日本人計
回収数	501	208	253	61	60	44	70	1,197	879
回収率(%)	25.7	21.2	26.0	24.4	24.5	18.3	30.0	24.5	44.1
日本語版回答率(%)	26.7	27.4	32.4	70.4	28.3	34.0	25.7	30.6	

富国有徳の理想郷—しずおか

ふじのくに

18

静岡県多文化共生基礎調査③

5 調査結果

(1) 調査結果からみえてきた課題

- ・日本人県民の多文化共生に関する意識の定着
- ・十分な日本語力を有しない外国人県民への対応
- ・東日本大震災や熊本地震等の影響を受けて、自然災害時の放送や行政情報全般の多言語化への対応

(2) 調査結果の今後の活用方法

- ・次期多文化共生基本計画を策定する際の現状分析の資料として活用
- ・今後は外国人県民を支援の対象としてだけでなく、**地域を担う人材として活躍できる場づくり**も施策の方向として重要

ご静聴ありがとうございました。

